市町村名:宮崎県都城市

1. 事業名	①女性活躍促進事業							
2. 実施期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	令和5年4月 (策定	ナてください。	計画期	間(予定)	R5年度	~	R9年度	
4. 地域の実情と課題	(※地域の産業構造の特性、女性の就労状況、女性の就業率や管理職比率等の状況を踏まえた現状把握、分析による、現在の実情と認識している課題について具体的に記載してください。これに対し、これまで取り組んできた内容についても記載してください。)⇒要件①「地域性」・令和3年に実施した都城市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査では、20歳代から5歳代までの女性の就業率は80%以上を示しており、男女平等については、政治の場や社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男性が優遇されていると60%以上が感じている。また、市の政策・方針決定過程等への女性の登用率も26.7%と低い状況である。ジェンダー平等の実現には、意識の改革が重要であり、そのためには、女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念・慣習、慣行、制度について、男女共同参画の視点に立った見直しを推進することが必要である。女性活躍推進計画に基づき、ジェンダー平等の意識の改革を推進する具体的施策が望まれている。							
5. 事業の趣旨・目的	(※地域の実情と課題を踏まえ、複数の要因に優先順位をつけ、より本質的な課題の解決に向けどのような事業を実施しようとしているのか分かるように記載してください。) ⇒要件の「地域性」・ ケ性の就業率は低くはないものの、ライフステージに応じ退職、再就労している女性が多いが、雇用形態は非正規雇用者が多くを占める。個人はもとより家族にとっても継続して就業することのメリットは大きいため、継続して就業することのメリットは大きいため、継続して就業するためのスキルアップを目指す。女性活躍推進計画に基づき、都城市女性活躍推進協議会の意見を反映した、女性が継続して就労するための啓発や、地域・職場での女性の登用、再就労・起業等の情報提供や支援体制を構築する。							
推進計画や男女共同参画計			目標・KP	I	目標値	〔(時点)	現状値	(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標		・市の審議会等における(アウトカム)・民間企業等への啓発(アウトプット)		•40% •10件	(2023年度)	·26.7% ·7件	(2022年度) (2021年度)
	1 PROCESS OF PROCESS OF THE PROCESS							
	③事業目標(全体)		・セミナー及び講座参加 トプット)・収入に繋がった女性のカム)		・60名(オンライン参加含む)・10名(オンライン参加会か)	(2023年度)	・45名(オンライン参加含む)・(2023年3月調査予定)	(2022年度)
	④事業KPI(全体)							
7. 事業内容	(※把握された課題解決、目標達成に向けて、地域特性を踏まえた事業設計(手法、対象者等)であることが分かるように記載してください。)⇒要件①「地域性」 (※事業全体の概要及び個別事業の事業名・概要を記載してください。個別事業は番号(丸数字)を付けてください。また、個別事業の具体的内容は様式2-2-3に記載してください。) (※複数事業間や他の主体の政策・事業との連携が具体的に分かるように記載してください。)⇒要件④「政策連携」 (※昨年度と同様の事業を実施する場合は、昨年度からの変更点等も記載してください。) ①女性活躍促進事業【継続】 起業等した女性をロールモデルとして紹介するなどのイベント事業を行うことにより、更なる女性活躍の気運の醸成を図る。 在宅でも収入を得られるよう、より需要のある分野でのスキルを身につけられる在宅ワークスキルアップ講座を継続して実施する。							
8. 事業の実施により 期待される効果	都城市女性活躍推進協議会をはじめ、関係団体、事業者等との連携体制を構築し、啓発推進していくことにより、男女共同参画や女性の活躍推進への理解が進み、女性活躍推進の支援体制や環境整備の取組が推進される。							
9. 事業効果の検証及び 今後の課題の整理方法		十画に基づき、市の取組や啓発の 犬況については、都城市男女共同		会による評価	価を受け、計	画全体の進	捗管理を行	
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	都城市女性活躍推進協議	義会 設置の有無	女性活路	醒推進法に基 設置(公表)時 期	基づく協議会 平成30年5 月	※連携体制が、	0
	構成団体	(※連携団体を全て記載してくだ 都城市商工会議所会員、独立行 事業者、 庁内関係課等		等専門学校	、社会保険学	芳務事務所 事	事業者、社会	福祉法人
	各構成団体の主な連 携内容							
	他の地方公共団体との連携について、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。連携が困 他の地方公共団体と の連携 の連携 が城公共職業安定所(みやこのじょう福祉・就労支援センター)にチラシを配架して情報提供を行い、広報・周知 保進を図る。							
11. 女性活躍推進法に基づく 国の「女性活躍推進に向けた 公共調達及び補助金の活用 に関する取組指針」に準じた 公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてくたさい							
	①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。)							